

令和5年度

事業報告書
(案)

社会福祉法人 光誠会

介護老人福祉施設	ひかり苑
介護老人福祉施設	天佳苑
通所介護（通所型）事業所	ひかり苑
短期入所生活介護（介護予防）	ひかり苑・天佳苑
居宅介護支援（介護予防）事業所	ひかり苑
光誠会診療所	
光誠会介護タクシー	

部門別実績報告

特養ひかり苑

- ・表皮剥離の発生が最も多く発生しました。ヒヤリハット報告の件数は増加しましたが、事故報告書の報告件数は増減なく推移していました。表皮剥離や転倒・転落など再発予防のためのチーム会議内で検討し要因や再発予防策を話し合うことができた。ヒヤリハットの報告内容や事故報告内容から時間帯・発生状況類型及び原因を追究する為に事故防止対策委員から原因分析を行い各フロアへの情報提供や課題点を抽出して発信していくことで、事故分析や再発予防に努めることが出来た。
- ・コロナ感染拡大予防策として、各フロアへの行き来を制限するなど感染拡大の意識付けが行えた。9月3日から3階フロアでクラスター発生。最終的に入苑者20名、ショートステイ利用者2名、職員4名の感染となりました。施設内療養にてコロナウイルス感染対応を行えた。
- ・VRE（バンコマイシン耐性腸球菌感染症）保菌者1名の受け入れを行った。排便からの排菌であり、飛沫感染ではなく接触感染対応の為施設外研修及び施設内研修会を繰り返し行い、マニュアル整備を行い受入れることが出来た。
- ・直接的な面会の代替手段として、スクリーン越しの対面面会やオンラインでのテレビ面会や写真送付及び近況報告のための電話連絡をするなど家族との交流機会の確保を行った。
- ・褥瘡形成者は前年度を比較して2名増加したが、多職種参加のカンファレンスを実施し対策を講じたことで意識向上を図れた。褥瘡の治癒率が上がったことは、早期発見対策と必要物品の補充や用具使用の見直しによる結果であった。発生要因としては臥床時及び座位時の除圧が不十分だと考えられる。また自己にてクッションを外されることで効果的な除圧が出来なかったことが課題として挙げられた。作業療法士が中心となりポジショニングや福祉用具の活用から褥瘡悪化防止に努めることができ、また褥瘡を発生させないために職員への意識向上にも繋がった。
- ・急変時の救急対応の勉強会を看護師と協働にて実践形式にて行えて、その後各チーム職員間で急変時の対応方法を個別に訓練することも出来、実際の救急対応にも活かすことが出来た。
- ・教養・娯楽について、各階単位での開催を主とし、感染の危険性を最小限にできるように取り組んだ。
- ・誤薬による事故発生はなし。今後も服薬前の点検から服薬介助後の確認を再度徹底していく。
- ・人材育成では、各委員会勉強会の内容を検討し資料配付形式だけではなく実践形式でより理解してもらいやすい方法を企画立案してもらい、職員のスキルを上げる取り組みをしてもらった。次年度はコロナ前のような研修会も検討していく。
- ・防災訓練を実施することが出来て意識向上が図れた。

ひかり苑通所介護

- ・感染対策を徹底したうえで居宅・ショートステイと連携を図り新規利用者獲得に取り組み、げんきラリー等の訪問活動も継続し新規情報獲得に取り組んでいく。また、季節を感じて頂ける作品作りに取り組み、橋本市の文化祭にも出展し喜んで頂けた。体操ではDVDを用いた頭の体操を取り入れ充実して頂けた。
- ・本人に合った歩行方法や必要に応じて付き添いを行う事で、拘束する事なく過ごして頂けた。
- ・レクリエーションではZOOMでのオンラインレクを活用し楽しんで頂けた。また、季節行事やおやつ作りを増やし張りのある時間を過ごして頂けた。
- ・大きな事故はなかったが、今後も利用者一人一人の行動や言動に注意し、チームワークをしっかりと取り事故予防に努めていく。
- ・在宅内にて虐待が疑われるようなケースはなく、入浴時等には些細な傷や打身等があれば、連絡帳も活用し随時家族様への報告も行った。
- ・利用時体調変化があった際は家族、担当の介護支援専門員と連携を密に行い、受診の有無も含めスムーズに対処できた。今後も、送迎時の乗車前・来苑時・昼食前・帰苑前の4回の検温測定、こまめな手指消毒、テーブルはアクリルボードの使用し、その時々々の情勢や状況に合わせ感染予防を徹底していく。また、利用前や利用中に発熱や体調不良があった場合は利用を中止して頂く。

ひかり苑短期入所生活介護

- ・現状も受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後の受け入れは継続。現状も通常ショートステイ利用者は

感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて現在は7日間の隔離対応を行い対応。前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来、利用実績も前年度2,280日から令和5年度は2,396日と前年度、前々年度より上昇する実数となった。令和6年度も現状を維持し、感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていけるようにしていく。

- ・昨年度に続きショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第1家人）に連絡行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・今年度も前年から引き続き新型コロナウイルスの状況により受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底し行ってきた。令和5年度はひかり苑では受け入れ直前の抗原検査実施により陽性反応者はなく、安全な受け入れが出来た事で施設内への持ち込みはなく予防出来た。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和5年度より面接の状況を確認し、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するかの対応も取れ臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

居宅介護支援

- ・積極的に要支援者の対応を行う事で、今後の要介護者数の増加につなげたい。
- ・事業所内での週1回の居宅支援会議と月1回の事業所内勉強会、年1回の他事業所との事例検討を計画的に実施し、職員の資質向上につなげた。
- ・業務管理体制を整えたことで、ケアマネジャーの一連業務作業の漏れ防止を図ることが出来た。今後もチェック体制を継続し、実地指導対策をおこなう。
- ・事業所内でPDCA（計画・実行・評価・改善）に取り組む事により、書類管理を徹底する。
- ・コロナ感染防止対策として、地域の老人会や体操教室への定期的な介護相談としての訪問が実施できなかった。状況が安定したら再開し地域住民への社会貢献に繋げたい。
- ・法人内の介護老人福祉施設、短期入所生活介護担当者と協働し居宅を受け持つことで施設サービスへの移行の手助けができた。
- ・地域支援センターから支援が困難な事例に対し指定居宅介護支援を提供した。
- ・他事業所のケアマネジャーの退職に伴い、支援センターからの委託依頼を受けた。
- ・6か月以内に作成したケアプランにおける訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の各サービスの利用割合と各サービスごとの同一事業者によって提供された割合を利用者に説明した。
- ・生活課題（ニーズ）を有している人（主に高齢者）に対し、社会資源を活用しながら住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援した。
- ・利用者の服薬状況・栄養・口腔機能を把握するよう努めた。
- ・特定事業所加算基準における定期的な会議において困難事例等について意見交換し方向性を導き出すようにした。
- ・各種管理表を使用する事で、抜け目なくケアマネジメント過程を行えた。
- ・必要に応じて主治医及び居宅サービス原案に位置付けた担当者に意見を求め、専門的見解をケアプランへ反映させた。
- ・虐待や放置を受けている高齢者虐待の危険性を把握し、即時の対応が必要かどうかの判断を行った。
- ・利用者の身内、近隣の方の情報収集を行った。
- ・利用者に不安感を与えないよう、アポイント後に訪問を実施する。
- ・訪問前後の手指消毒及び訪問時のマスク着用の徹底した。
- ・指定居宅介護支援の提供方法及び内容
 - 介護支援専門員の居宅訪問頻度
 - 人材の有効活用及び指定居宅サービス事業者等との連携促進によるケアマネジメントの質の向上の観点から、以下の要点を設けた上で、テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用したモニタリングを可能とする。
 - ア 利用者の同意を得ること
 - イ サービス担当者会議等において、次に掲げる事項について主治医、担当者その他の関係者の合意を得て

いる事。

- i 利用者の状態が安定している事。
- ii 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができること（家族のサポートがある場合も含む。）
- iii テレビ電話装置等を活用したモニタリングでは収集できない情報について、他のサービス事業所との連携により情報を収集すること。

ウ 少なくとも2ヶ月に1回は利用者の居宅を訪問すること。

3. その他参考事項

- i 高齢者虐待防止法の実効性を高め、利用者の尊厳の保持・人格の尊重が達成されるよう、併設施設等とともに虐待防止に関する「委員会の開催」「指針の整備」「研修の実施」「委員の委員会への参加」の措置を講じている。
- ii やむを得ない場合により身体拘束を行う場合は記録の作成と保管が必要になります。組織として「切迫性」「非代替性」「一時性」の要件の確認等の手続きを極めて慎重に行う。

ひかり苑診療所

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年一回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年1回、夜勤職員は年2回）を実施した。
- ・入苑者・職員の新型コロナワクチンを実施した。
- ・入苑者の健康維持管理の為、日々の状態変化に注意を払い、病状の早期発見及び早期対応に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には、近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の定期的なバイタルチェック・毎月の定期体重測定・健康診断を実施した。
- ・職員・利用者のうがい、手洗い・消毒・マスク着用の徹底を行い、感染予防に努めた。
- ・環境改善にも努め、清掃・消毒の徹底、換気等を実施し感染予防に努めた。
- ・感染対策の勉強会を開催し、感染症発生時の対応を徹底した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施しカンファレンスに参加し、褥瘡予防に努めた。
- ・必要な定期受診については感染対策をとって受診した。
- ・感染症対策として退院後及びショートステイ（入苑目的）利用時は抗原検査を実施し、10日間の隔離観察期間を設けた。通常ショートステイ利用時は抗原検査を実施した。また、入苑者は1日2回、職員は1日3回の検温を実施した。
- ・村上歯科往診にて、入苑者の口腔ケアに努めることができた。

ひかり苑厨房

- ・ミールラウンド行い、個人の摂取状況の観察を行い、本人に応じた食器・自助具・食事形態の変更を行うために栄養マネジメントを実施した。
- ・病院と連携行い、食事形態、ポジショニング等他職種と協力し円滑に退院調整行う事に努めた。
- ・入苑者の嗜好、食べやすさを考慮した献立作りを行った。
- ・季節に合わせた行事食、特別食に入苑者の嗜好や要望を反映させ、入苑者の所見により判断し満足度の高い食事提供を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス対策として出入り業者のアルコール消毒の徹底、職員の消毒、マスク着用、検温、など予防継続に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染対応時マニュアルに従い円滑に業務を行い、蔓延防止に努めた。提供方法、提供時間など臨機応変に変更することで、感染対応中の職員が業務しやすい様努めた。
- ・各工程における各種点検表を用いた作業により食中毒発生予防することが出来た。

ひかり苑・天佳苑感染予防対策委員会

- ・天佳苑 12月に職員・入苑者のインフルエンザ発症あり。7月、3月コロナ、2月腸炎症状あり。感染対策行い終息。都度対策会議を開き対応検討。ひかり苑入苑者のインフルエンザ発症はなし。またノロウィルスの発症は入苑者・職員共に発症なし。新型コロナウイルス感染症予防のため前年度に引き続き令和5年度も面

会制限ある中での家族様との交流機会確保を行った。また、職員のマスク着用や検温測定や・指消毒及び物品の衛生管理を年間通して実施し感染予防の対策を継続して行った。来苑者には立ち入り前の検温測定・手指消毒を行い、体調確認を実施した。今後も新型コロナウイルス感染症対策の為、発生時に対応するための勉強会や物品管理を継続して行っていく。

- ・コロナウイルスワクチンの7回目の接種を入苑者・職員共に希望者に実施することができた。

ひかり苑・天佳苑身体拘束廃止委員会

- ・月1回の委員会開催ができた。
- ・身体的拘束廃止についての理解を深めるために、委員会から身体拘束廃止に関する情報発信及び各チーム・ユニットへ拘束廃止に関しての議題を提案し情報交換し合えることができ、また身体拘束廃止に向けた意識を高めるための勉強会の開催も行えたことで身体拘束廃止にも繋がった。
- ・ひかり苑では1名の身体拘束者がいたが、解除する取り組みが行えた。天佳苑では1名の身体拘束者あり。拘束時間は短くなってきている。来年度には解除出来る様に苑全体で意識協力し廃止に向け対応行っていく。

ひかり苑・天佳苑身体拘束適正化委員会／虐待防止検討委員会

- ・3ヵ月毎の委員会開催が行えた。
- ・身体拘束廃止に向けた施設内研修会を2回開催行い、身体拘束廃止に向けての取り組みを全職員に教育することができた。
- ・身体拘束廃止委員会へ不十分な対応策を指摘し改善策を提案する形がとれるようになった。
- ・虐待防止検討委員会、会議を開催することができた。

ひかり苑・天佳苑入苑検討委員会

- ・新型コロナウイルス感染症予防の為、長期利用型短期入所生活介護の利用に一元化を行い状態が安定されている方からの入苑に切り替えた。
- ・介護度1・2の方の特例入所のため、市町村保険者と連携が図れ、円滑に入苑出来た。

ひかり苑・天佳苑研修委員会

- ・新人職員に対する個別面談を継続出来て、定期的な業務評価行えた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの研修会に多く参加する形となったが、少しずつではあるが対面での外部研修会にも参加することが出来た。また施設内での勉強会の開催を実施したが、規模を縮小してフロアやユニット単位での研修機会へと感染対策を講じて実施した。

ひかり苑・天佳苑褥瘡予防対策委員会

- ・看護師による褥瘡形成者の状況把握をすることで、介護職員・看護職員・管理栄養士・機能訓練指導員の多職種連携により褥瘡状態の改善ができた。

ひかり苑・天佳苑事故対策委員会

- ・「ヒヤリ・ハット」報告について、発生曜日や時間帯及び発生場所の統計をとり危険予測を図り、委員会メンバーからフロア・ユニット会議を通じて事故を未然に防ぐ「ヒヤリハット」報告の重要性の啓発をすることで介護職員への意識付けができた。
- ・ヒヤリハットや事故の内容で重大事故につながるもの等は、早急にカンファレンスを行い各部署からの助言をもらい事故予防に繋げる事が出来た。
- ・天佳苑ヒヤリハット総数 517 件。原因分類で最も多い原因は観察不足で 57.6%次いで多い原因は確認不足 26.3%となっている。発生分類で最も多いものは皮下出血。発生場所は居室が最も多かった。
- ・天佳苑事故報告総数 287 件。原因分類で最も多い原因は観察不足で 57.5%次いで観察不足が原因として多かった。発生分類は表皮剥離が最も多く次いで転倒、皮下出血が多く上がっていた。発生場所は居室が最も多

かった。

- ・ヒヤリハット、事故報告共に観察不足が最も多い原因。全体を見渡ししっかり観察できるよう指導。
- ・ひかり苑では、ヒヤリハットと報告件数は、前年度より増加した。ヒヤリハットと報告で最も多くあがったのは立ち上がりによるひやりハット行為で発生場所は食堂が最も多かった。最も多く発生した時間帯は14～15時の時間帯であった。
- ・事故報告書件数は前年度とほぼ横ばいであった。事故の発生内容について最も多いものは表皮剥離で62件となっている。事故の発生場所は居室が最も多い。時間帯では10時～11時が最も多くなっている。

特養天佳苑

- ・事故対策では、数年前からヒヤリハットの重要性を理解してもらい、各ユニットでヒヤリハットの件数が増えるようになった。意識付けしてきた事が浸透してきたが、職員の急な欠勤やクラスター時はヒヤリハットが減少した。
- ・転倒事故に対しては、出来るだけ早急にカンファレンスを行い改善点を話し合うことができた。又、ユニット内での見守りの重要性を説明し見守りする職員をホール担当として見守りの責任者を明確にして対応した。
- ・コロナ感染対策として、各ユニットで感染疑いがある場合は、早い段階で他のユニットとの行き来を制限するなどしてリスク管理を行っていた。
 - ・天佳苑にて5-6職員コロナ陽性その後7月24日5-6入苑者1名、7月25日5-6入苑者1名コロナ陽性。ゾーニング開始し広がりなく終息。
 - 12月29日受診後の入苑者よりインフルエンザ発症事例あり、その後、入苑者7名・職員2名(疑い含む)にタミフル投与、感染対応実施し1月10日に終息した。
 - R6年2月1日、入苑者1名嘔吐、2月3日に職員2名と入苑者3名の嘔吐・下痢症状を認めた。最終、入苑者14名・職員7名に症状出現し2月18日に終息、感染対応終了した。
 - 令和6年3月20日受診後の入苑者が3月24日発熱コロナ陽性、前の席の入苑者も感染。ゾーニング開始し4月4日終息。最終入苑者2名、職員1名の感染。
- ・前年コロナ感染対策でゾーニング訓練行っていたが実際にクラスターの発生した際は更衣室が使えないなどの不具合があり、今回は反省を活かしレッドゾーンの配分をし更衣スペースを確保。
- ・直接的な面会の代替手段として、スクリーン越しの対面面会やオンラインでのテレビ面会・窓越し面会や写真送付及び近況報告のための電話連絡を継続的に実施した。
- ・褥瘡形成リスクのある方への対応は、理学療法士が中心となって行っているが介護職員の褥瘡予防の意識を高める必要がある。
- ・褥瘡発生した場合に、担当者を中心としてカンファレンスを開催し、機能訓練指導員や介護支援専門員・看護師との間で原因追及や課題などを都度協議し対応策を話し合う機会を設けて再発防止が出来、褥瘡悪化を防ぐことが出来た。
- ・教養・娯楽について、少人数での外気浴や個別レクリエーションを主とし、体操などは大人数でするなど感染の危険性を最小限にできるように取り組んだ。
- ・身体拘束では、施設内でのグレーゾーンを見つけ改善に努める事ができた。又、勉強会にて身体拘束にあたる行為を共通理解することができた。
- ・人材育成では、各委員会勉強会の内容やどのようにすると理解してもらい易いかなど考えてもらい職員のスキルを上げる取り組みをしてもらった。全体的に施設内の勉強会は、密をさける事からユニット会議内や資料配布しレポートの提出する形をとった。次年度はコロナ前のような研修会も検討していく。
- ・防災マニュアルを使った防災訓練を、少人数ではあるが年間を通して多くの職員に参加してもらえた。
- ・職員間での連絡手段としてLINE等を活用し、休みの職員に対しても事前に情報を共有し、出勤時には早期に対応出来るよう取り組んだ。

天佳苑短期入所生活介護

- ・現状も受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後の受け入れは継続。現状も通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて現在は7日間の隔離対応を行い対応。前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来、

利用実績も前年度 2,660 日から令和 5 年度は 2,942 日と前年度、前々年度より上昇する実数となった。令和 6 年度も現状を維持し、感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていけるようにしていく。

- ・昨年度に続きショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第 1 家人）に連絡行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・今年度も前年から引き続き新型コロナウイルスの状況により受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底し行ってきた。令和 5 年度は天佳苑では受け入れ直前の抗原検査実施により 2 名、陽性反応者があり、自宅へ帰って頂く方、入院先に戻って頂く方で対応を行い、安全な受け入れが出来た事で施設内への持ち込みはなく予防出来た。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和 5 年度より面接の状況を確認し、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するかの対応も取れ臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

天佳苑医務室

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年 1 回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年 1 回、夜勤職員は年 2 回）を実施した。
- ・入苑者のバイタルサインチェック、血液検査、心電図撮影、体重測定を定期的実施し健康管理に努めた。
- ・入苑者の一般状態の観察を行い、状態悪化の早期発見に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の入浴時の皮膚観察を行い皮膚病変の早期発見に努めた。
- ・マスク着用や手洗いの徹底、感染経路の遮断を指導を行い感染予防に努めました。
- ・感染予防委員会に参加し職員の感染防止の意識向上に努めた。
- ・感染症対応の備品の点検・補充を行った。
- ・「特別養護老人ホームにおける介護職員・看護職員によるケアの連携・協働」のため、光誠会介護職員に対して研修を実施した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施しカンファレンスに参加し、褥瘡予防に努めた。
- ・R5 年より、定期受診必要な方は定期受診再開する。
 - ・後藤歯科往診開始し、入苑者の口腔ケアに努める。
 - ・感染症対策として退院後は 10 日間の隔離観察期間を設けた。また、入苑者は 1 日 2 回の検温を実施した。
- ・R5 年 7 月、3 月にコロナ感染、12 月インフルエンザ感染、2 月胃腸炎感染が拡大し、感染対応がはじまる。職員も感染認める。コロナ感染ユニット職員、看護師は勤務前にコロナ抗原検査を行いました。終息後、徐々に通常業務となる。

天佳苑厨房

- ・栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様ごとに栄養状態を把握し、栄養管理を行った。低栄養や体重減少、褥瘡形成者に対し、状態に応じた栄養補助食品を提供し、状態改善につなげることができた。持ち込みのおやつの内容について、必要に応じて個々に助言し、摂取量の調整を行った。
また、嚥下機能に合わせ、主食の形状を調整し、誤嚥性肺炎の予防に努めた。
- ・給食会議での意見交換により、利用者様の希望を聞き取り、献立作成・食事提供に反映させることができた。おやつの変種が少なくなっているため、より楽しみを持っていただけるよう、次年度は目新しいおやつを取り入れていきたい。
- ・入退院時は病院と連携を図り、情報を共有することができた。退院時は食事内容や食事時の体勢等を多職種で確認し、調整を図ることができた。
- ・介護職員・看護職員、厨房職員が食中毒や感染症の情報を共有し、その可能性のある症状が出現したときは適切に対応し、それらの発生を防ぐことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する食事提供のマニュアルをもとに、感染の疑いが生じた際は迅速に対応するこ

とができた。各部署で協力し合い、スムーズに配膳することができた。感染対応を実施する中で不具合に対し、早期に改善し対応することができた。

- ・ 下処理・調理・配膳・下膳・洗浄業務終了ごとに清掃を行い、常に清潔な環境の中で作業できた。
- ・ 季節感のある手作りのおやつを提供することができ、喜んでいただけた。

令和5年度 評議員会・理事会 開催内容

◎令和5年度第1回理事会

開催日 令和5年6月2日（金）

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）と決算報告（案）について
令和4年度監査報告
- 第2号議案 任期満了に伴う新役員選任（案）について
- 第3号議案 令和5年度 第1回評議員会開催（案）について
- 第4号議案 給与規程改正（案）について
- その他事項 助成金受入れについて

◎令和5年度第1回評議員会

開催日 令和5年6月21日（水）

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）と決算報告（案）について
令和4年度監査報告
- 第2号議案 任期満了に伴う新理事・監事選任（案）について

◎令和5年度第2回理事会

開催日 令和5年6月21日（水）

- 第1号議案 理事長の選任（案）について
- 第2号議案 給与等支給規程改正（案）について

◎令和5年度第3回理事会

開催日 令和5年11月24日（金）

- 第1号議案 就業規則改正（案）・給与等支給規程改正（案）について
- その他事項 令和5年度 上期会計報告について
助成金受入れについて
寄附金受入れについて

◎令和5年度第4回理事会

開催日 令和6年3月18日（月）

- 第1号議案 令和5年度補正予算（案）について
- 第2号議案 令和6年度事業計画（案）と予算（案）について
- 第3号議案 給与等支給規程改正（案）について
- 第4号議案 評議員会開催（案）について
- その他事項 補助金・給付金受入れについて
寄附金受入れについて

◎令和5年度第2回評議員会

開催日 令和6年3月22日(金)

第1号議案 令和5年度補正予算(案)について

第2号議案 令和6年度事業報告(案)と予算(案)について